



発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 瀬戸 禎子
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

ろうぎんのキャッシュカードなら
ATMお引き出し手数料が
実質 0円
ご利用手数料はいったんご負担いた
だく場合がありますが、即時キャ
ッシュバックいたします。
東北労働金庫

東北の仲間とのつながりを実感！ ～東北ブロック青年教育労働者研究集会 山形集会～

8月19日(土)・20日(日)に山形県・瀬見温泉で開催され、福島県からは対面・オンラインあわせて9人が参加しました。開会行事では、ALPS処理水に関する問題点を、福島県からの基調提案として発表しました。(写真右)

横浜創英中学・高等学校校長(元 千代田区立麹町中学校校長)の工藤勇一さんによるオンライン講演では、「急速な社会の変化の中で、学力や体力などを伸ばそうとする一方で、問題への当事者意識や、自己肯定感など大切なものを失ったのではないか。」と問題提起がされました。「学校が変わらなければ社会も変わらない。そのためには対話が必要。」として、横浜創英中学・高等学校の学校経営を例に、現場の教職員へのエールをいただきました。



少人数での分散会。じっくりと情報交換ができました。



分科会では、相馬支部青年部の取り組みを紹介。組織拡大・強化の課題や各県の実践を共有しました。



青年の仲間と語り合い、楽しく交流しました。参議院議員の古賀ちかげさんも参加され、青年教職員の課題へ耳を傾けてくださいました。

学びを深めた夏！東北Bカリキュラム編成講座

8月26日(土)山形市ヤマコーホールにおいて、日教組東北ブロックカリキュラム編成講座が開催されました。福島県からは、対面とオンラインあわせて8人が参加しました。

全体会では、「主権者教育の現状と課題～模擬選挙だけじゃない主権者教育～」というテーマで浦和大学社会学部准教授の林大介さんの講演がありました。林さんは、具体的な場面や資料を提示しながら「選挙権年齢が18歳になって以降、中学校、高校で『主権者教育』が行われるようになってきた。それらは、社会科の授業の中で行われたり、生徒会等の特別活動で行われたりしてきた。しかし、学校教育のあらゆる場面で『主権者教育はできる』まずは、自分の声をきちんと出せる児童生徒になるようにしなければならない。」と、私たち教職員に思いを語られていました。

参加者からは、「私たちは公務員であると同時に、国民(主権者)であることを忘れてしまいか。自分の思いを伝えること、行動することが大事だと子どもたちに語っても、自分が発言しなければ、行動しなければ、子どもたちに顔向けができない。自分の思いをしっかりと発言すると共に、子どもたちにも伝えていこうと思った。」という感想が寄せられました。子どもを一人の主権者として、「主権者教育」することは、学校教育の大きな役目です。それぞれの学校で、「主権者教育」をどのように取り入れられるか、話し合い、次年度のカリキュラム編成に生かしていきましょう。

林大介さん



性教育をアップデートして、自分をレベルアップ！

第60回日教組東北ブロック女性部学習会

9月2日(土)キョウワグループテルサホール(福島テルサ)において、東北B女性部学習会が対面とオンラインで開催されました。対面では、東北各地から約40人が参加し、オンラインでは、3つのサテライト会場とつなぎました。NPO法人ピルコン理事長の染矢明日香さんから講演をいただきました。



染矢明日香さん

染矢さんは、2020年の日教組母と女性教職員の会全国集会で講演した方で、今回は、「性教育をアップデートしよう～こどもたちの健やかな未来を守る包括的性教育～」というテーマでお話をいただきました。日本の性教育は国際的に遅れていると言われていますが、現在の学習指導要領の中でも、「生命(いのち)の安全教育」として、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、学校教育がより大きな役割を果たしていくことが必要だ、と強く訴えていました。また、子どもたちだけでなく、保護者にも理解しやすい動画の紹介もして

いただきました。「性教育は包括的セクシュアリティ教育へ進むべきであり、人権教育を基盤に人間関係を含む幅広い内容を体系的に学ぶものである。」という染矢さんの言葉は、福島県教組が大事にすべきと考える「人権」とつながります。

参加者からの感想も「周りの人を尊重することが性教育につながるのだと感じた。」「子どもたちへのアプローチの仕方、支援の仕方を学ぶことができた。」「授業で活用できるサイトの紹介があり、みんなに知らせたい。『歯止め規定』を恐れず、留意点をクリアして取り組みたい。」と前向きな内容が多かったです。



吉田書記次長のふくしまオルグ紀行⑦

Sさん (県中地方・小学校教員)

小学校での経験年数が長いSさん。「困ったときの助け合い」という組合の趣旨に賛同して組合に加入してくれました。悩んだときに助け合い、支え合える職場を大切にしたいですね。

①「組合に入ろう」と思ったきっかけは？

困ったときに相談した組合員から、あんな方法がある、こんな情報があるとアドバイスをいただきました。その時に紹介されました。



②今のお仕事をめざしたきっかけは？

小・中学校でよい先生に恵まれ、学校が好きだったからです。

③これから、どんな学校(職場)になってほしいと考えますか？

忙しい中でも時々はお茶を飲みながら世間話や仕事の悩みを気軽に話せる職場だと嬉しいです。

9月から11月にかけて、みなさんの職場でお話を伺ったり、教育委員会などへ現場の声を伝えたりする「**県教組キャラバン**」を実施します。

- 管理職に「組合の役員が来ますので、よろしくお願ひします。」とお伝えください。
- 県教組からの説明について、職場のみなさんとさらにお話をしてみてください。
- 可能なら「職場会」を計画してみるのもいいですね。(未組合員も誘ってみるのもOK！)



みなさんとお会いできるのを楽しみにしています。よろしくお願ひします。

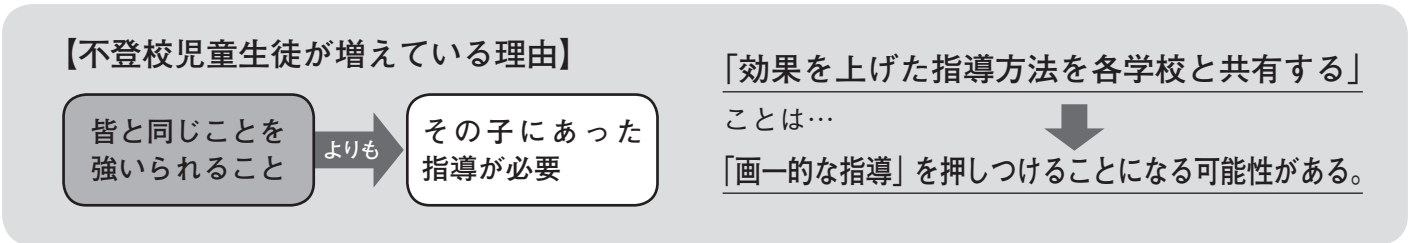
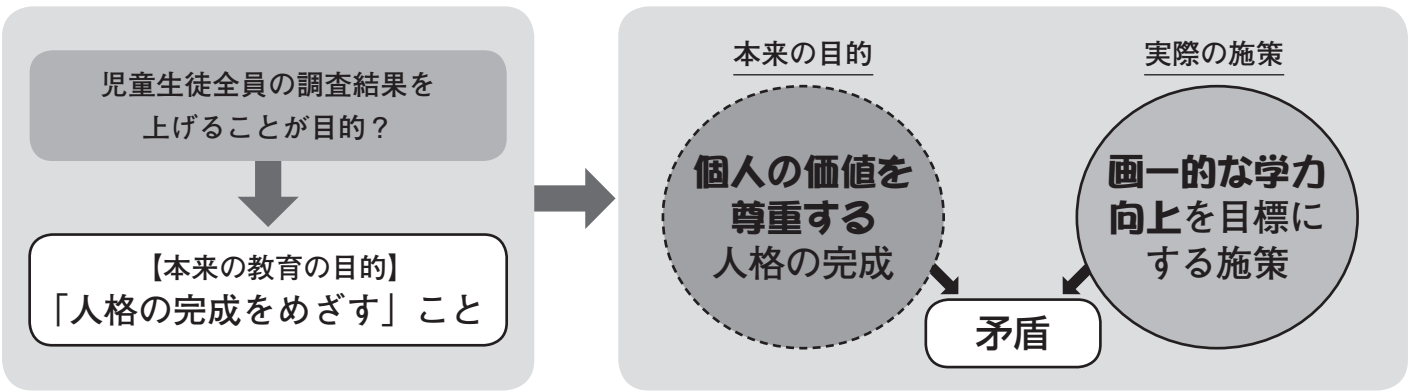
学校の多忙化に拍車をかける！ 「第7次福島県総合教育計画」とは… 教育課程編成検討推進委員会からの提言その②

多様な個性をいかすと言いながら、
画一的に学力向上を求める福島県の施策の矛盾

「ふくしま学力調査」
学力が伸びた児童生徒の割合を100%にする

小学校	現況値 (R3年度)	目標値 (R12年度)	中学校	現況値 (R3年度)	目標値 (R12年度)
国語	83.5%	➡ 100%	国語	76.3%	➡ 100%
算数	73.5%	➡ 100%	数学	70.8%	➡ 100%

〈結果から〉 ○効果を上げた指導方法を各学校と共有する。



指導主事が派遣されることがないように点数を上げることが至上命題になり、
教育本来の目的を見失うこととなります。

「100%」という数値目標に踊らされ、点数を上げることが教育ではありません。子どもの学びは、点数だけで計ることはできません。一人ひとりを見つめ、その子に最も合った指導方法を模索することが大切です。そのためには、「教材研究」に時間をかけなければなりません。しかし、現在のような多忙化の中では、子どもとしっかり向き合い、教材研究をする時間がもてません。最も必要な施策は、勤務時間内に、子どもと向き合う時間の確保と、教材研究ができるゆとりを作ることです。

ほ学校で Monster 松



知って安心 私たちの権利



「子育て休暇」の対象が拡大しました！

県教組が長年要求してきた「子育て休暇」は、昨年の交渉で、対象となる子の年齢が満18歳まで拡大しました。

【変更点】

義務教育終了前の子→満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子

【事由、時間、日数】

- 看護、機能回復訓練の介助、健康診断、予防接種、学校行事等
- 子1人7日、2人以上10日
- 1日または半日もしくは時間単位で計算される

※県教組は現在、取得事由の緩和、日数の拡大を県教委へ要求しています。

お詫び

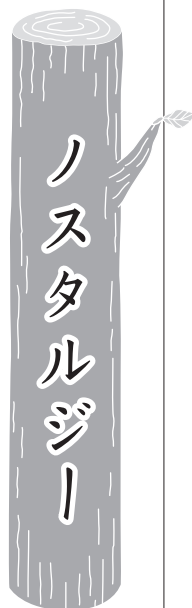
8月25日号の「病気休暇」の記載で、一部紛らわしい表記がありましたので訂正いたします。新型コロナウイルス感染症は、5月以前も病気休暇での取り扱いでした。お詫び申し上げます。

みんなのひろば ～自然の香り 「一十八日」の和精油～

国産材料を使った和製油ブランド「一十八日」。リフレッシュした時に使っています。暑かった今年の夏はレモンとハッカをよく使いました。他にもいろいろな種類のオイルがあり、毎回選ぶのが楽しみです。

クロモジやスギなどは、南会津の木材が原料として使われているとのこと。

福島豊かな自然を、こうした形でもアピールできるのは素敵ですね。(郡山支部 Kさん)



「今回のテーマは「大切にしたいことⅢ」」

百貨店の「そごう・西武」の売却について、労働組合がストライキで異議を申し立てた。

このストライキに対する街の声がテレビで放送された。「ストライキ」という暴力的なものはやめてほしい」これを聞いてよくは耳を疑った。暴力的？ストは憲法で労働者に保障された権利であり、それを背景に経営者と交渉することは正当な行為だ。従業員も事業形態の先行きもはっきりさせないまま百貨店を売却する経営者の行為の方が暴力的ではないだろうか。

音楽フェスティバルで観客にセクハラを受けた韓国の女性アーティストDJ SODAさんが被害を訴えると、被害に遭ったのは、露出度の高い服装のせいでは？というような反応がSNSなどであった。露出度の高い服装をしていたのだからセクハラに遭ったのは自分のせいだという誹謗中傷である。被害と露出度の高い、低いは関係がないのは実験を通して実証済みである。それにどんな服を着ていたとしても性暴行は許されるはずがない。

川崎市の小学校でプールの注水を止め忘れていた教諭に市長が九十五万円の損害賠償請求をした。本来プール管理は教員ではなく設置者である市の責任である。教員一人の問題ではなくむしろ、プールの設備の問題はなかったのか。注水止め忘れなどのミスを防ぐシステムを構築できていたのかなど市が見直すべき責任は大きいはず。しかも小学校でプール管理を長年やらされたが、朝早くから休日まで時間外勤務をしなければ管理できない。また、水をきれいに保たなければならぬという精神的負担は大きい。

この三つの事象は共通している。ストは迷惑・そんな服装だからミスは許されない。この定義ができるのは常に強者だ。「自己責任」という言葉で全て弱者の責任や弱者が自己規制するように向けられる。人はみな弱者も間違いもある。それを寛容に社会で支え合うことが必要だ。弱さを認めて受け入れて愛おむ。自分の弱さを受け入れるからこそ人は繋がりが、連帯が生まれ、他者のことを考えられるのだ。残念ながら「自己責任」という人間観が今の日本を覆っている。これではみんなが幸せにはなれない。

「弱かったのは、個人でなく、社会の支えでした」
県教研の講師 安田菜津紀さんの言葉が心に響いている。

(K. ↓)